

株式会社クラシマ

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 1

採用に占める女性の割合 33%以上を目指します。

<実施時期・取組内容>

- ・2021年4月～

女性からの応募を増やすため、就職説明会および求人広告等で積極的に育児休業制度の充実、年休取得推進活動および時間外労働削減活動を強調し、女性が長く働くことができる職場であることを積極的にアピールします。

目標 2

正社員・嘱託社員・契約社員の月平均時間外労働 12 時間以内を目指します。

<実施時期・取組内容>

- ・2021年4月～

時間外労働削減のため、上限時間の改定（月上限 60 時間、年上限 630 時間）、業務内容の見直しおよび効率化の推進、適正人員計画の見直し、部門毎労働管理状況の社内周知等各種施策を組み合わせ実施していきます。

当社の情報

[現状]

●2024年度（2024年2月1日～2025年1月31日）

1. 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①採用した労働者に占める女性労働者の割合

	(男性)	(女性)
正社員	83.3%	16.7%
嘱託・契約社員	100%	-
アルバイト	76.5%	23.5%
全体	78.6%	21.4%

②男女の賃金の差異

(男性の賃金に対する女性賃金の割合)

正社員	81.9%
嘱託・契約社員	79.2%
アルバイト	
全体	75.8%

対象期間；2024年2月1日～2025年1月31日

賃金…基本給、時間外手当、賞与等を含み退職手当、通勤手当等を除く

正社員…出向者、当月支給無の者は除く

嘱託・契約社員、アルバイト…派遣社員、当月支給無の者は除く

<差異に関する補足説明>

差異の主な要因は、男性社員は女性社員に比べて役職手当、家族手当、時間外手当が多いことによる。

なお、昇進・昇給等については、社内の人事評価制度に基づいて公正に決定している。

2. 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

・労働者の平均残業時間数等の労働時間の状況

正社員	18.8 時間／月
嘱託・契約社員	12.1 時間／月
アルバイト	2.7 時間／月
全体	14.2 時間／月